

平成 30 年度

# 海上防災訓練のご案内

(登録講習コース・一般常設コース・専用コース)

平成 30 年 4 月～平成 31 年 3 月

一般財団法人

海上災害防止センター 防災訓練所

# 目 次

I. 講習・訓練コースについて	P1
II. 登録講習コース	P1～3
1. 登録講習コースについて	
2. 登録講習コースの種別と概要について	
3. 登録講習コースのカリキュラムについて	
III. 海事局通達訓練コース	P4
1. 海事局通達訓練コースについて	
2. 海事局通達訓練コースのカリキュラムについて	
IV. 一般常設コース	P5～8
1. 一般常設コースについて	
2. 一般常設コースの概要とカリキュラムについて	
(1) 油防除専門訓練コース	
(2) 危険物質対応基本訓練コース	
(3) 旅客船乗組員向けの訓練コース	
(4) コンビナート等消防訓練コース	
(5) 消防実習のみの訓練コース	
V. 専用コース	P9
VI. 平成 30 年度講習・訓練実施計画と受講料等について	P10～13
1. 訓練実施計画について	
2. 受講申込方法等について	
3. 受講料の請求及び受講票等の送付について	
4. 受講者の変更について	
5. 受講等を取り消す場合の料金の返納について	
VII. 受講に際しての注意事項等について	P13～15
1. 受講者の健康状態等について	
2. 集合場所・時刻及び訓練日程について	
3. 必要書類・物品などについて	
4. 宿泊施設のご利用について	
VIII. 修了証書等について	P15～16
1. 修了証書	
2. 英文修了証	
3. 修了証書等の再発行	
別表等	P17～
・平成 30 年度講習・訓練実施計画	別表 1
・平成 30 年度受講料等一覧表	別表 2
・申込書様式、受講申込規約	
・申込書記入要領	

## I. 講習・訓練コースについて

一般財団法人海上災害防止センター（以下「センター」といいます。）では、神奈川県横須賀市の防災訓練所（横須賀研修所）（以下「研修所」といいます。）において、船舶、コンビナート、ガス貯蔵施設等における様々な事故を想定した実習を取り入れ、大規模かつ実践的な講習・訓練コースを実施しています。コースの受講に関して年齢・資格等による制限は無く、どなたでも受講することが出来ます。（P.2～P.8の各コースのカリキュラムにおいて「対象」が記載されておりますが、あくまでも例の一つです。）

## II. 登録講習コース

### 1. 登録講習コースについて

「船員法」等に則り、国土交通大臣の登録を受けて、「甲種危険物等取扱責任者講習」「安全担当者講習」「有害液体汚染防止管理者講習」を開講しております。

### 2. 登録講習コースの種別と概要について

#### (1) 甲種危険物等取扱責任者講習

油タンカー、液体化学薬品タンカー、液化ガスタンカー（以下「油タンカー等」といいます。）に上級職員として乗り組むために必要な「甲種危険物等取扱責任者」の登録講習として、「標準コース」（10回/年、消防講習＋学科講習）と、「消防実習コース」（9回/年、消防講習のみ）の2コースを実施しております。乗り組む船舶の種類や職種に応じて、必要な講習が選択できます（下表参照）。

	船長 ・ 一航士		機関長・一機士
	学科講習（座学）	消防講習（消防実習）	消防講習（消防実習）
沿海	いずれか1名は必要	2名とも必要	2名とも必要
近海・遠洋	2名とも必要	2名とも必要	2名とも必要

#### (2) 安全担当者講習

船員労働安全衛生規則に基づく「安全担当者」の登録講習として、「標準コース」を実施しております。従って、「標準コース」を修了した方は、運輸局に申請することで「甲種危険物等取扱責任者資格」と「安全担当者資格」が認定されます。

#### (3) 有害液体汚染防止管理者講習

海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律施行規則に基づく「有害液体汚染防止管理者」の登録講習として、「有害物質コース」（1回/年）を実施しております。

### 3. 登録講習コースのカリキュラムについて

#### ▼標準コース（5日間）

区分	標準コース（甲種危険物等取扱責任者講習、安全担当者講習）						
対象	油タンカー等の船長、一等航海士を含む船舶乗組員及び消防関係者など						
訓練概要	5日（座学2日＋油火災消防実習等2日＋流出油対応実習等1日）						
	船舶火災・海上火災・油流出などの緊急事態に際して、正しい判断によって災害を最小限に抑止するための知識を習得し、実習を通して体得する訓練						
	第1日	0830～0920	日程説明等	第3日	0830～1700	船舶火災消防実習 （丸タンク・角タンク・模擬機関室）	
		0930～1200	火災・爆発のメカニズム		第4日	0830～1000	ガス火災及び船室火災の消火作業 1000～1700 消防実習（液化ガス・ケミカル火災の消火及び保護具・検知器の取扱い）
	1300～1350	発火源について	第5日	0830～0950			
1400～1520	消火剤について	1230～1630					
1530～1700	海上防災関係法規（船員法・海防法等）		第2日	0830～1200	タンカーの構造・設備、実務 1300～1520 消火設備・防火構造・消火作業		
1530～1700	保護具・検知器の取扱い	1530～1700				保護具・検知器の取扱い	

#### ▼消防実習コース（2日間）

区分	消防実習コース（甲種危険物等取扱責任者講習〈消防講習のみ〉）					
対象	油タンカー等の機関長、一機士（又は船長、一航士）及び消防関係者など					
訓練概要	2日（火災消防実習1日＋流出油防除実習等1日）					
	基本的な油・液化ガス等の消防活動、器具の取扱い等を実習を通して体得する訓練					
	第1日	0830～0900	日程説明等	第2日	0830～0900	日程説明等
		0900～1150	油火災消防実習		0900～1000	保護具・検知器取扱実習
		1250～1550	液化ガス・液体化学薬品 消防実習		1000～1200	船内捜索訓練等
1600～1700		保護具・検知器の取扱い	1330～1630		油防除実習	
			1630～1700	判定試験、修了式等		

※ 「消防実習コース」と、他の講習機関が実施する登録講習（「甲種危険物等取扱責任者講習（学科講習）」、「タンカー安全担当者講習」）を別々に受講することも可能です。  
その場合は、下記の実施機関にお問合せのうえ、他の講習機関とセンターのそれぞれに申し込みをする必要があります。

（学科講習実施機関）	・尾道海技学院	（TEL：0848-37-8111）
	・関門海技協会	（TEL：0832-66-4029）

## ▼有害物質コース（3日間）

区分	有害物質コース(有害液体汚染防止管理者講習)			
対象	有害液体物質を取り扱うタンカーの乗組員、関連企業の従業員など			
訓練概要	3日(座学2日+有害液体物質検知・消防実習1日)			
	有害物質を取り扱うための知識を取得し、実習を通して有害液体物質の防除及び消火活動、防護資器材・検知器の取扱い等を体得する訓練			
	第1日	0830～0900 日程説明等 0910～1200 保護具・検知器の概要及び取扱い 1300～1700 有害液体物質の性状	第2日	0830～1050 有害液体物質の取扱い 1100～1200 関係法規 1300～1420 有害液体物質の防除処理 1430～1700 有害液体物質防除資器材の取扱い実習
			第3日	0830～1630 総合実習 1630～1700 判定試験、修了式等

※ 登録講習コースの修了に際して行われる判定試験に合格すると、「登録講習修了証明書」が即日発行されます。「登録講習修了証明書」は「甲種危険物等取扱責任者」「安全担当者」「有害液体汚染防止管理者」の資格認定に必要となるので、大切に保管してください。

- 「標準コース」の場合  
「甲種危険物等取扱責任者講習修了証明書(消防講習・学科講習)」  
「安全担当者講習修了証明書」
- 「消防実習コース」の場合  
「甲種危険物等取扱責任者講習修了証明書(消防講習)」
- 「有害物質コース」の場合  
「有害液体汚染防止管理者講習修了証明書(消防講習・学科講習)」

※ 船員法の規定により、「甲種危険物等取扱責任者」の資格の有効期限は5年間とされています。この期間中に資格を更新しないと、資格失効となりますのでご注意ください。

なお更新の際、所定の乗船履歴(業務従事経歴)が無い場合は、規定に基づく「更新講習」の受講が必要となります。

船員災害防止協会(TEL:03-3263-0918)では、通信教育による「更新講習」を行っております。

### Ⅲ. 海事局通達訓練コース

#### 1. 海事局通達訓練コースについて

STCW条約（マニラ改正）第6章第1規則に基づき、国土交通省海事局通達に則り、国の確認を受けて、船舶に乗り組むすべての船員を対象とした「STCW条約基本訓練（消火）」コースを開講しております。

#### 2. 海事局通達訓練コースのカリキュラムについて

### ▼STCW条約基本訓練（消火）コース（2日間）

区分	STCW条約基本訓練（消火）コース			
対象	船舶に乗り組むすべての船員			
	2日（座学0.5日 + 火災消防実習1.5日）			
	STCW条約（マニラ改正）第6章第1規則に対応した消火の基本訓練			
訓練概要	第1日	0830～0900 日程説明等 0930～1200 座学（火災・爆発のメカニズム、発火源、消火剤、消火作業の基本） 1300～1700 実習（持運び式消火器取扱実習、ホース・ハンドリング・コマンド実習、消火作業の基本）	第2日	0830～0950 座学（船室火災、機関室火災） 0950～1630 実習（高発泡区画への通過実習、船室火災消防実習、搜索救助実習、甲板火災消防実習、機関室火災消防実習） 1630～1700 判定試験、修了式等

センターでは、STCW条約コード表 A-6-1-2（防火及び消火）に規定されている以下の10項目について、すべての実習を実施しています。

- ① 各種持運び式消火器の使用
- ② 自蔵式呼吸具の使用
- ③ 小規模火災の消火
- ④ 大規模火災の水による噴射(jet)及び噴射(spray)ノズルを用いた消火
- ⑤ 泡、粉末又は他の適切な化学薬剤による消火
- ⑥ 高発泡率の泡が注入された区域への呼吸具を装着することなく命綱だけでの進入及び通過
- ⑦ 煙の充満した閉鎖区域における自蔵式呼吸具を装着しての消火活動
- ⑧ 炎及び大量の煙の充満した居住区または模擬機関室内における霧状水又は他の適切な消火剤による消火
- ⑨ 霧放射器(fog applicator)及び噴射(spray)ノズル、乾燥化学薬品粉末又は泡放射器による油火災の消火
- ⑩ 煙の充満した区域において呼吸具を装着しての救助の実施

## IV. 一般常設コース

### 1. 一般常設コースについて

石油コンビナート・電力・ガス会社や地方公共団体の防災関係者向けの、石油・ガス・有害物質等による災害に対応するための防災訓練コースを常設開講しております。

### 2. 一般常設コースの概要とカリキュラムについて

#### (1) 油防除専門訓練コース

IMO 流出油防除訓練カリキュラムに準拠した、流出油防除対応関係者向けの訓練コースです。

区分	海洋汚染対応コース					
対象	流出油防除措置実施企業、油保管施設・係留施設、地方公共団体等の環境保全担当者及び流出油防除対応関係者など					
訓練概要	5日（座学2日 + 油防除実習3日）					
	タンカー事故等による海洋の油汚染や陸岸から海上への油流出による汚染を想定した洋上浮流油及び沿岸漂着油への対処、油濁防止緊急措置の検討・評価、想定流出油事故に対応するための組織化・マスコミ対応を体得するロールプレー実習、海岸清掃実習など、あらゆる海洋汚染事故に対応した訓練					
概要	第1日	0830～0900	日程説明等	第3日	0830～0930	自然環境への油の流出
		0900～1030	流出油の種類及び性状		0930～1200	海岸清掃
要		1030～1200	事故事例		1300～1700	海上回収、海岸清掃実習
		1300～1400	拡散防止措置	第4日	0830～1200	緊急時計画の立案等
		1400～1700	各種オイルフェンス取扱い実習		1300～1600	総合沿岸汚染実習
	第2日	0830～0930	流出油の回収		1600～1700	総合沿岸汚染実習評価会
		0930～1030	流出油防除関係法規	第5日	0830～0930	事故対応時の費用対効果
		1030～1200	現場の安全・広報活動		0930～1200	ロールプレー組織化
		1300～1430	油処理剤		1300～1530	ロールプレー
		1430～1700	各種油回収装置取扱い実習		1530～1700	ロールプレー評価会

## (2) 危険物質対応基本コース

危険物質の少量の流出もしくは、流出の可能性のある現場においての、安全な対応方法などの訓練を行う訓練コースです。

区分	危険物質対応基本コース(NFPA472 Technician Level 相当)					
対象	危険物取扱施設自衛消防隊、危険物質運送業者、危険物一時保管倉庫管理者など					
訓練概要	3日(座学1.5日+危険物質検知・漏洩防除実習1.5日)					
	危険物質の少量の流出もしくは流出の可能性のある現場において、特殊な防護服と資機材を装着し、その流出を安全にコントロールする能力を向上させる訓練					
	第1日	0830~0900	日程説明等	第2日	0830~1200	除染方法 各種情報源使用方法 (SDS、ERG) 簡易防除方法(オーバーパック、パッチング、プラグング)
		0930~1200	危険物輸送容器について 危険物輸送に関する表示について 検知器取扱及び毒性指標について		1300~1700	除染機材取扱訓練 簡易防除資機材取扱訓練
	1300~1700	各種検知器取扱訓練 保護具装着 保護具・検知器の保管及び洗浄方法	第3日	0830~1200	火災の化学、消火剤、総合演習プランニング	
				1300~1700	除染資機材取扱訓練 簡易防除資機材取扱訓練	

## (3) 旅客船乗組員向けの訓練コース

船内の客室、機関室等における火災の消火や探索救助・避難誘導等の訓練を行う、旅客船乗組員向けの訓練コースです。

区分	旅客船コース					
対象	フェリー・旅客船乗組員など					
訓練概要	3日(座学1日+油火災消防等実習2日)					
	船室火災等の緊急事態に的確に対処するための基礎知識を習得し、実習を通じて消火及び探索救助・避難誘導活動等の手順を体得する訓練					
	第1日	0830~0900	日程説明等	第2日	0830~1700	消防実習、消火器取扱い 探索救助・船室火災機関室火災
		0930~1200	火災の概念			
	1300~1530	船室等火災消火法	第3日	0830~1700	流出油火災、車両甲板火災	
	1530~1700	災害時の救助法及び保護具の使用法				



(4) コンビナート等消防訓練コース

油貯蔵施設・危険物管理施設における火災等の緊急事態に迅速かつ適切に対処する能力の向上を目的とした、コンビナート防災関係者向けの訓練コースです。

区分	コンビナート火災コース			
対象	コンビナート企業、電力会社等の幹部職員、自衛消防員、地方公共団体等の消防・防災関係者など			
訓練概要	5日（座学1日＋コンビナート火災消防実習4日）			
	油貯蔵施設における火災等の緊急事態に直面した際、迅速かつ適切に対処するための指揮命令要領や組織の運用要領、火災に対する戦略・戦術などの専門的知識及び高度な消火技能を習得し、火災現場をリアルに再現した消防実習を通して指揮者に要求される状況判断能力、指揮運用能力を向上させる訓練			
	第1日	0830～0900 日程説明等 0900～1200 火災・爆発・発火源 1300～1400 消火の基本 1400～1500 危険物施設火災消火戦術 1530～1700 保護具・検知器・捜索救助	第4日	0830～1200 指揮運用要領等の座学 1300～1700 機械室、室内及びパイプライン等火災消防実習、保護具・検知器の取扱い
	第2日	0830～1700 油貯蔵タンク等火災消防実習	第5日	0830～1700 石油コンビナート関連施設等の複合火災消防実習 （研修生の指揮運用による複合火災消防実習）
	第3日	0830～1600 ベーパー回収装置等液化ガス火災消防実習 1600～1700 タンク全面火災消火戦術		

区分	コンビナート火災実習コース			
対象	コンビナート企業、電力会社等の保安要員、初任自衛消防職員関係者など			
訓練概要	3日（座学1日＋コンビナート火災消防実習2日）			
	油貯蔵タンク等の危険物施設における火災の基本的消火方法を、実習を通して体得する訓練			
	第1日	0830～0900 日程等説明 0900～1100 火災・爆発のメカニズム 1100～1200 発火源 1300～1400 消火剤 1410～1530 消火作業の基本 1540～1700 危険物施設火災消火戦術	第3日	1020～1150 消火の基本（消火器取扱等の基本消火実習） 1300～1700 実火災消火実習（油火災消防実習・液化ガス火災消防実習） 0830～1000 危険物施設火災消火戦術—説明 1010～1700 危険物施設火災消防演習（LPGタンク・油貯蔵タンク火災）
	第2日	0830～1010 日程説明等		

区分	コンビナート火災マネジメントコース			
対象	コンビナート企業、電力会社等の幹部職員、自衛消防員など			
訓練概要	5日（座学2日＋コンビナート火災消防実習3日）			
	石油コンビナート等の火災における事前計画策定、消火隊の指揮・管理能力向上のための模擬プラント消防演習及びジオラマ模型・コンピューターシミュレーション・スケールダウン油タンクを駆使した大規模油タンク火災消防実習などを通して、防災管理者の火災対応能力を向上させる訓練			
	第1日	0830～0900 日程説明等 0900～1050 火災・爆発のメカニズム 1100～1200 危機管理・指揮運用要領 1300～1700 コンビナート施設火災消火戦術	第4日	0830～1200 ・コンビナート施設火災消火机上演習 ・ジオラマ演習 ・コンピューターシミュレーション演習
	第2日	0830～1700 火災消防実習 コンビナート施設火災消火事前計画策定演習及び消防実習-I		1300～1430 同上評価演習 1440～1700 スケールダウン・コンビナート施設火災消火事前計画策定演習
	第3日	0830～1700 火災消防実習 コンビナート施設火災消火事前計画策定演習及び消防実習-II	第5日	0830～1430 スケールダウン・コンビナート施設火災消防演習 1500～1700 演習/コース評価

(5) 消防実習のみの訓練コース

基本的な火災消火の手順等を体得できる訓練コースです。

区分	危険物火災1日コース	
対象	消防関係者など	
訓練概要	基本的な火災消火の手順等を実習を通して体得する訓練	
	0830～1010	日程説明等
	1020～1150	消火の基本（消火器取扱等の基本消火実習）
	1300～1700	実火災消防実習（油火災消防実習・液化ガス火災消防実習）

## V. 専用コース

企業・地方公共団体等のご希望に応じた「専用コース」が開講できます。国土交通大臣の告示で定める講習基準に則った訓練項目を組み合わせ、センターに蓄積されたノウハウを活用することで、希望する能力を効果的に向上させる訓練が実施できます。「専用コース」の訓練内容及び日数、受講料等につきましては、お気軽にセンターにご相談ください。

区分	専用コース
対象	火災消防関係、電力関係、海洋環境保全関係、防災関係の企業・地方公共団体など
訓練概要	12名～
	1日～5日間
	受講料は希望する訓練項目によって異なり、計画予約後、見積書等を提示します。
	センター消防演習場を使用した本格的な実習等を通して、希望する能力を向上させる訓練。訓練内容は登録講習コース・一般常設コースと同様、国土交通大臣の告示で定める講習基準に則ったものであり、複数の項目（「主な訓練項目例」参照）を組み合わせることが可能。

### ※ 主な訓練項目例

- ・ 消火器取扱実習
- ・ 油火災消防実習
- ・ 液化ガス、有害液体物質等による火災消防実習
- ・ 油貯蔵タンク、防油堤内等における油火災消防実習
- ・ ベーパー回収装置、液化ガスタンク、タンクローリー車等における火災消防実習
- ・ 暗所・閉所における行方不明者捜索救助訓練
- ・ 海上浮流油に係る防除実習
- ・ 沿岸漂着油に係る防除実習
- ・ 流出事故を想定した机上訓練
- ・ 各種流出油防除資器材の取扱い実習
- ・ 流出油事故に係る緊急時における計画立案及び評価等

## VI. 平成 30 年度講習・訓練実施計画と受講料等について

### 1. 訓練実施計画について

平成 30 年度の講習・訓練実施計画は、**別表 1**のとおりです。ただし、受講申込者が 10 名未満の場合、コースが中止となる場合がございますので、予めご了承ください。

### 2. 受講申込方法等について

受講を希望される場合は、先ず受講希望コースの申込状況を電話等で確認してください。

#### (1) 受講申込方法

##### ① 仮予約

講習開始 1 ヶ月前までは、受講枠を仮押さえすること（以下「仮予約」といいます）ができます。

ただし、正式な申込み（以下「本申込」といいます。）は、「②本申込」の説明のとおり、受講申込書の受付をもって確定します。

##### ② 本申込

①で仮予約を済まされた方は講習開始 1 ヶ月前までに、講習開始 1 ヶ月前を過ぎて申し込まれる方は速やかに、「(3) 受講申込書」で示す各種「受講申込書」に必要事項を記入の上、FAX 又は郵送にて本申込を行ってください。その際、「受講申込規約」の内容を必ず確認してください。

なお、受講の受付は申込順となりますので、お早目にお申込みください。特に「標準コース」「コンビナート火災コース」については、講習開始の数ヶ月前に受講定員に達してしまうことがありますので、十分ご注意願います。

##### ③ 年間予約

年間を通じて計画的に訓練コースを受講される場合、具体的な受講者が未定であってもコースの年間予約が可能です。

ア 文書（様式は問いません）にて「年間予約」と明示して、希望するコース毎の「参加人数」のみを記入してお申込みください。

なお、年間予約も申込順に受け付けますので、お早めにお申込みください。

イ 年間予約で申込まれた受講枠については、(2)①「仮予約」と同じ扱いとなります。こちらは遅くとも各回の講習開始の 1 ヶ月前までに「受講申込書」を提出して本申込を行ってください。本申込が行われない場合、年間予約いただいた受講枠を取消す場合がありますのでご注意ください。

## (2) 受講申込書

受講申込書は本冊子 P. 19～P. 21 に記載してあります。コースの種別ごとに、以下のとおり使用する受講申込書がわかれております。申込を希望するコースの該当する受講申込書をご使用ください。

### ① 講習受講申込書（登録講習用）

- ・標準コース（甲種危険物等取扱責任者 + 安全担当者）
- ・消防実習コース（甲種危険物等取扱責任者）
- ・有害物質コース（有害液体汚染防止管理者講習）

### ② 訓練受講申込書（通達訓練用）

- ・STCW条約基本訓練（消火）コース（船舶に乗組むすべての船員）

### ③ 訓練受講申込書（一般常設用）

- ・上記登録講習コース及び通達訓練コース以外の常設コース（海洋汚染対応、危険物質対応基本、旅客船、コンビナート火災、コンビナート火災実習、コンビナート火災マネジメント、危険物火災1日の各コース）

## 3. 受講料の請求及び受講票等の送付について

申込書受付後、講習開始1ヶ月前を目安にセンターから「訓練参加費請求書」、「登録講習受講票」又は「受講票」及び「受講生心構え」を、受講申込書で指定された「ご請求先」（受講申込者又は申込責任者）宛に送付します。

なお、諸般の事情により受講をお断りする場合は、電話で連絡します。

- (1) 各コースの受講料及び施設利用料（以下「受講料等」といいます。）は、**別表 2**のとおりです。

なお、各受講料には訓練期間中の昼食費が含まれています。

- (2) 施設利用料は、研修所に付属する宿泊施設を利用する方が負担する費用です。宿泊施設の利用を希望される方は、受講申込時にお申込みください。宿泊定員は最大27名で、申込順の受付となり、定員になり次第〆切となります。

**別表 2**の施設利用料は、訓練開始日から終了日の前日までの宿泊費用です。前泊及び後泊を希望される場合は、1泊につき3,600円(内税)が加算されます。

朝食及び夕食の提供はございませんので、持込又は外食となります。

また、土、日、祝日の前夜は宿泊できませんのでご注意ください。

(3) 受講される方は、受講料等を受講前に納入していただきます。受講申込受付後、「海上防災訓練参加費請求書」を送付いたしますので、指定された銀行口座に期日までにお振込みください。(振込手数料は受講者負担とさせていただきます。)

指定した期日を過ぎても入金を確認できない場合、受講申込を取消させていただく場合がございます。やむを得ない事情により、期日までに入金できない場合は、必ず事前に防災訓練所までご相談ください。

#### 4. 受講者の変更について

申込時の受講者に代わって他の者が受講する場合は、その旨を事前に防災訓練所に連絡の上、新たに受講する方の該当する「受講申込書」を新たに提出してください。

#### 5. 受講等を取り消す場合の料金の返納について

講習開始日の30日前を過ぎて受講等の申込みを取消す場合は、1名につき次に掲げるキャンセル料が発生します。

※ 従来から仮予約された方が講習開始日の1、2週間前に仮予約を取消されることがありました。受講希望者は自らの業務予定を調整する必要があるため、計画的にスケジュールを管理されています。このため仮予約のままの状態が長くなりますと、受講機会を逸する方が多くなりますので、講習開始1ヶ月前には本申込をお願いするとともに、キャンセル料の規定を変更させていただきます。何卒ご理解とご協力の程よろしくお願いいたします。

##### (1) 受講料入金後に取消された場合

キャンセル料は、返納する受講料等から差引かせていただきます。

##### (2) 受講料入金前に取消された場合

本申込後に送付した「参加費請求書」は破棄してください。新たに「キャンセル料請求書」を発行いたしますので、請求書記載の振込期限までにお振込みください。

なお、日数計算は、講習開始日から起算し、土・日曜、祝日は計算に含めず、センターの営業日でカウントします(〔例〕参照)。

<p>① 受講のキャンセル料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 講習開始日の30日前から講習開始日の4日前まで・・・一律3,000円</li> <li>○ 講習開始日3日前から講習開始前日まで・・・・・・・・・・受講料の40%</li> <li>○ 講習開始日・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・受講料全額</li> </ul> <p>② 宿泊施設のキャンセル料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 講習開始日の30日前から宿泊開始日の4日前まで・・・一律1,000円</li> <li>○ 宿泊開始日3日前から宿泊開始日の前日まで・・・・・・・・施設利用料の40%</li> <li>○ 宿泊開始日・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・施設利用料全額</li> </ul> <p>※ 英文修了証の発行手数料・・・・・・・・・・・・・・・・全額返納</p>
--

〔例〕

← 受講 3,000 円/宿泊 1,000 円 →			← 40% →			← 100% →		
30 日前	(月) 5 日前	(火) 4 日前	(水) 3 日前	(木) 2 日前	(金) 前日	(土)	(日)	(月) 講習 開始日

## VII. 受講に際しての注意事項等について

### 1. 受講者の健康状態等について

- (1) 講習を受講できるのは、実習訓練の参加に支障のない健康な方とします。健康な方でも消防実習等は相当ハードですので、健康管理には十分注意してください。
- (2) 身体能力に重大な影響を及ぼすような持病のある方、過去1年以内に入院経験のある方、現在通院加療中の方は、原則的に講習を受講することができません。ただし、受講可能である旨の「医師の診断書」を持参できる場合は、受講を受け付けます。
- (3) センターでは、講習期間中、受講者に対して一般的な旅行傷害保険を付保しています。ただし、受講生自らの故意による傷害等センター側の過失以外に起因する傷害等については、その責を負えない場合があります。
- (4) 船舶で訓練、移動する機会が多いので、船酔いする虞のある方は、各自予防対策を講じてください。

- (5) インフルエンザ等感染症の疑いのある方は、講習参加を見合わせてください。  
講習期間中に受講生からインフルエンザ等の感染者が発生した場合、講習を中止する場合があります。
- (6) 眼鏡使用者は、裸眼又はコンタクトレンズ着用で訓練に参加してください。水や蒸気などにより、訓練に支障が出る場合があります。

## 2. 集合場所・時刻及び訓練日程について

- (1) 講習開始日の08:20までに、研修所に集合してください。（所在地等は本紙裏表紙に記載しています。）  
なお、研修所には駐車場がございませんので、公共機関をご利用ください。
- (2) 万一、遅刻しそうな場合には、研修所に連絡をお願いします。ただし、交通機関の事故等、交通機関の責めに帰する理由であっても、遅刻した場合には、受講をお断りする場合がございます。
- (3) 講習日程(特に訓練の終了時刻)については、当日の気象海象等の状況により、変更する場合がございますが、センターでは、これに伴う列車・飛行機等のキャンセル・予約変更に関する一切の責任は負いません。

## 3. 必要書類・物品などについて

- (1) 受付時の必要書類  
「登録講習受講票」または「受講票」（氏名、現住所等所要事項を記入のうえ持参）  
※ 受講票がないと講習を受講できませんのでご注意ください。
- (2) 実習時の必需品
- ・ 長袖作業服（トレーナー、ジーパン不可）
  - ・ 野球帽型の帽子
  - ・ タオル、軍手
  - ・ 替え下着(消防用水や汗で下着が濡れることがあるため。)
  - ・ 防寒着(秋・冬期。厚手の作業着、レインスーツ等。)
- ※ 実習時に着用する靴、防火衣、雨衣はセンターで準備いたします。
- (3) 修了証明書等交付時の必需品
- ・ 写真付きの身分証明書1点(船員手帳、運転免許証、海技免状など。)
  - ・ 印鑑(シャチハタ印等可)



#### (4) その他

- ① 予め宅配便を利用して荷物を送付される方は、訓練開始日の前日 15:00 以降に配達されるよう指定してください。
- ② 健康保険証をご持参ください。

#### 4. 宿泊施設のご利用について（男性に限ります。）

- (1) 前日から宿泊される方は、講習開始日の前日の 15:00～20:00 に、研修所にお入りください。万が一、遅延・キャンセルする場合は、必ず研修所に電話連絡を入れてください。
- (2) 研修所宿泊施設の浴室には、石鹸、シャンプーは備えておりますが、タオル、歯ブラシ等はございませんので、各自でご用意ください。
- (3) 研修所宿泊施設が満室の場合、近隣のビジネスホテル等をご利用していただくことになります。なお、ビジネスホテル等への問合せ、予約等は各自でお願いいたします。万が一、予約などに関してトラブルが発生した場合でも、センターでは責任を負いかねます。
- (4) 土、日、祝日の前夜は宿泊できません。
- (5) 宿泊は男性の方のみとさせていただきます。

##### 【研修所近隣のビジネスホテル等】

- |              |                  |
|--------------|------------------|
| ・ホテルパレス      | TEL：046-827-3000 |
| ・セントラルホテル    | TEL：046-827-1111 |
| ・ホテル横須賀      | TEL：046-825-1111 |
| ・ビジネス旅館しろがね  | TEL：046-822-3032 |
| ・八百常(やおつね)旅館 | TEL：046-822-1377 |

## VIII. 修了証書等について

### 1. 修了証書

訓練コースを修了した受講生には、修了証書を発行いたします。ただし、修了証書に法的な効力はございません。

### 2. 英文修了証

- (1) 「標準コース」を修了した方には、希望により英文修了証を発行しております。ご希望の方は、「講習受講申込書(登録講習用)」の「通信欄」に「英文修了証発行希望」とご記入ください。「英文修了証発行申請書」を配布いたしますので、必要事項を記入の上、講習期間中に提出してください。なお、発行手数料 1,542 円(内税、消費税 8%)は事前に請求

いたします。

- (2) 「消防実習コース」のみ修了した方には英文修了証を発行しておりません。ただし、「消防実習コース」を受講し、かつ他機関が開催する「学科講習」を受講された方は、「実際に学科講習を受講した機関」に申請することで、英文修了証を取得することができます。

### 3. 修了証書等の再発行

登録講習修了証明書・修了証書・英文修了証（以下「修了証書類」と言います。）の再発行を希望される方は、「再発行申請書」に必要事項を記入の上、FAX 又は郵送にて研修所まで提出してください。申請書の受理後、発行手数料1,542円（1部につき。内税、消費税8%）及び発送費（360円内税）の請求書を発行いたしますので、指定された銀行口座に期日までに入金してください。入金が確認でき次第、修了証書類を再発行いたします。

なお、和文と英文両方の修了証の再発行など一度に複数枚の再発行を希望される場合の発送用の切手額については、あらかじめ電話にてお問い合わせください。

「再発行申請書」は、センターホームページからダウンロードすることができます。



## 平成 30 年度受講料等一覧表

コース名	日程	実施回数	予定者数	受講料・施設利用料 (円/人)
<b>【登録講習コース】</b> 標準コース	5日間 座学2日 実習3日 (油火・ガ火・油防)	10回	40人/回	受講料 184,335 税込 (内訳) 昼食代 (4,860) 課税 受講料 (179,475) 非課税 施設利用料 14,400 課税 計 198,735 税込
消防実習コース	2日間 実習2日 (油火・ガ火・油防)	9回	30人/回	受講料 117,454 税込 (内訳) 昼食代 (1,944) 課税 受講料 (115,510) 非課税 施設利用料 3,600 課税 計 121,054 税込
更新講習	座学 1日	4回	10人/回	受講料 11,108 税込
有害物質コース	3日間 座学2日 実習1日 (有害)	1回	30人/回	受講料 115,081 税込 (内訳) 昼食代 (2,916) 課税 受講料 (112,165) 非課税 施設利用料 7,200 課税 計 122,281 税込
<b>【通達訓練コース】</b> STCW条約基本訓練 (消火)コース	2日間 座学0.5日 実習1.5日 (火)	3回	24人/回	受講料 140,140 税込
<b>【一般常設コース】</b> 海洋汚染対応コース	5日間 座学2日 実習3日 (専門油防)	1回	30人/回	受講料 179,383 施設利用料 14,400 計 193,783 税込
危険物質対応基本 コース	3日間 座学1.5日 実習1.5日 (危険物)	3回	10人/回	受講料 81,000 施設利用料 7,200 計 88,200 税込
旅客船コース	3日間 座学1日 実習2日 (火・複合)	9回	30人/回	受講料 87,943 施設利用料 7,200 計 95,143 税込
コンビナート火災 コース	5日間 座学1日 実習4日 (火・火・火・複合)	4回	30人/回	受講料 222,172 施設利用料 14,400 計 236,572 税込
コンビナート火災 実習コース	3日間 座学1日 実習2日 (火・火)	5回	30人/回	受講料 138,548 施設利用料 7,200 計 145,748 税込
コンビナート火災 マネージメントコース	5日間 座学2日 実習3日 (火・火・複合)	1回	26人/回	受講料 256,114 施設利用料 14,400 計 270,514 税込
危険物火災1日 コース	実習1日 (油火・ガ火)	14回	10人/回	受講料 63,155 税込

(注) ・各コースとも受講希望者が10名未満の場合は、そのコースの開催を中止とする場合があります。  
 ・更新講習を除く各コースの受講料には、受講期間中の昼食代が含まれています。  
 ・施設利用料(宿泊費)については、訓練期間中のみの料金です。前(後)泊については、1泊あたり3,600円(税込み)となります。

(凡例) 油 火: 油火災消防実習      ガ 火: 液化ガス等火災消防実習  
 油 防: 一般的油防除実習      専 門 油 防: 専門的油防除実習  
 火 : 船舶又は石油コンビナート及び液化ガス火災消防実習  
 複 合: 複合火災消防実習      有 害: 有害液体物質探知、消防実習  
 危 険 物: 危険物質検知、漏洩対応実習

## 講習受講申込書（登録講習用）

申込日 平成 年 月 日

一般財団法人海上災害防止センター 御中

「受講申込規約」に同意の上、次の講習について受講したいので申し込みます。

受講者又は  
申込責任者 氏名 ㊞

登録講習区分	<input type="checkbox"/> 甲種危険物等取扱責任者講習（消防講習）【消防実習コース（2日間）】 <input type="checkbox"/> 甲種危険物等取扱責任者講習（消防講習・学科講習）【標準コース（5日間）】 <input type="checkbox"/> 安全担当者講習（学科講習） <input type="checkbox"/> 有害液体汚染管理者講習（消防講習・学科講習）【有害物質コース（3日間）】				
コース名	第 回	コース	講習実施日	平成 年 月 日～ 平成 年 月 日（日間）	
フリガナ 受講者氏名		性別	男・女	職名	
		生年月日	S ・ H 年 月 日		
受講者 現住所	(〒 - )			記入された現住所は、修了証明書に反映されますので現住民票にある住所を正確に記入してください。	
宿 泊	講習前日	講習期間中	講習終了日	宿泊なし 研修所施設に宿泊をご希望の場合、該当項目を○で囲んでください。	
事業所名					事業所様からお申込みいただく場合、受講に関して、当方より連絡させていただく際に必要となりますので、実際に申込事務を担当されている方についてご記入ください。 個人でお申込みいただく際は、「連絡先住所」「TEL」欄を、ファクシミリをお持ちの場合には「FAX」欄もご記入ください。
所属部課	(内線番号)				
連絡先住所	(〒 - ) 請求書を郵送しますので、ビル建物名等を省略せずにご記入ください。				
フリガナ 担当者名					
T E L	(該当箇所を○で囲んでください。) 代表 直通 携帯 船舶 自宅		F A X		

ご請求先（請求書ご郵送先）について、□にチェックを入れてください。

- ①  申込企業事業所「連絡先住所」欄と同じ
- ②  上記以外

②の場合、下の [ ] 内にご郵送先についてご記入ください。

[ \_\_\_\_\_ ]

≪ 通信欄 ≫

受講に関するお問い合わせ・受付窓口 **【平日 09:00～12:00 13:00～17:00】**

一般財団法人 海上災害防止センター 防災訓練所  
 〒220-0012 神奈川県横浜市西区みなとみらい4丁目4番5号  
 横浜アイマークプレイス6階  
 TEL 045-224-4321  
 FAX 045-224-4312

※事務処理欄

↑ FAX : 045-224-4312 ↓

※受付番号 \_\_\_\_\_

## 訓練受講申込書 (通達訓練用)

申込日 平成 年 月 日

一般財団法人海上災害防止センター 御中

「受講申込規約」に同意の上、次の訓練について受講したいので申し込みます。

受講者本人又は  
申込責任者 氏名

㊞

基本訓練 区分	<input type="checkbox"/> STCW 条約基本訓練 (消火)									
訓練 実施日	第 回 平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日 (2日間)									
フリガナ 受講者 氏名		性別	男・女	職名						
		生年月日	S ・ H 年 月 日							
受講者 現住所	(〒 - )			記入された現住所は、修了 証明書に反映されますので 現住民票にある住所を正確 に記入してください。						
事業所名	事業所様からお申込みい ただく場合、受講に関し て、当方より連絡させてい ただく際に必要となりま すので、実際に申込事務を 担当されている方につい てご記入ください。 個人でお申込みいただ く際は、「連絡先住所」「TEL」 欄を、ファクシミリをお持 ちの場合には「FAX」欄も ご記入ください。									
所属部課						(内線番号)				
連絡先 住所						(〒 - ) 請求書を郵送しますので、ビル建物名等を省略せずにご記入ください。				
フリガナ 担当者名										
TEL	(該当箇所を○で囲んでください。)		FAX							
	代表 直通 携帯 船舶 自宅									

ご請求先 (請求書ご郵送先) について、 にチェックを入れてください。

- ①  申込企業事業所 「連絡先住所」欄と同じ
- ②  上記以外

②の場合、下の [ ] 内にご郵送先についてご記入ください。

[ ]

≪ 通信欄 ≫

受講に関するお問い合わせ・受付窓口

【平日 09:00~12:00 13:00~17:00】

※事務処理欄

一般財団法人 海上災害防止センター 防災訓練所  
〒220-0012 神奈川県横浜市西区みなとみらい4丁目4番5号  
横浜アイマークプレイス6階  
TEL 045-224-4321  
FAX 045-224-4312



# 一般財団法人海上災害防止センター受講申込規約

一般財団法人海上災害防止センター防災訓練所（以下「センター」といいます。）で行う登録講習コース、海事局通達訓練コース及び一般常設コース（以下「コース」といいます。）を受講していただくには、下記の受講申込規約（以下「本申込規約」といいます。）に従っていただく必要がございます。受講を希望される皆様がお申込みをされた時点で、本申込規約に同意されたものとみなします。

## 記

I 本申込規約は、受講を希望される各コースのすべてに適用されます。受講を希望される皆様が各コースを受講するには、本申込規約を遵守していただくものとします。

## II コースの種類

1. センターが行うコースには、毎年開催する登録講習コース、海事局通達訓練コース及び一般常設コースと、企業・地方公共団体等（以下「委託者」といいます。）のご希望に応じて開講する専用コースがあります。
2. 登録講習コース、海事局通達訓練コース及び一般常設コースの訓練内容については、毎年配布する冊子「訓練のご案内」及びセンターホームページに掲載するものとします。専用コースの訓練内容については、各委託者からの依頼に基づき定めるものとします。

## III 受講申込

1. センターでは、先着順にコースの受講申込みを受付けます。受講を希望されても定員に達している場合などにはお断りする場合がございます。また、コース開催の最低人員に満たないコースは、止むを得ず開講しない場合がございます。
2. 仮予約  
正式な申込みを行う前に、受講枠を一旦確保するために電話連絡による仮予約を行ってください。ただし、これは受講を確約するものではありません。仮予約の後、書面での申込み（以下「本申込」といいます。）が無い場合には、受講の意志が無いものとみなします。
3. 年間予約  
各コース各回毎の年間予約を受付けます。コース名、回数、人数を明記してお申し込みください。ただし、これは仮予約と同様に受講を確約するものではありません。本申込が無い場合には、受講の意志が無いものとみなします。
4. 本申込  
所定の事項が記載された「講習受講申込書」（登録講習用）、「訓練受講申込書」（通達訓練用）あるいは「訓練受講申込書」（一般常設用）をファクシミリ又は郵送で提出することをもって本申込を受付けます。  
また、事業所等で受講の申込みをした場合、合理的な理由に基づく受講者の変更に関し限り申込後にこれを行うことができますが、受講の権利を譲渡することはできません。
5. 受講参加資格  
受講に際して年齢・資格等による制限はありません。  
ただし、実習訓練等の参加に支障のない健康な方とします。身体能力に重大な影響を及ぼすような持病のある方、過去1年以内に入院経験のある方、若しくは現在通院加療中の方は、原則として受講することができません。（受講可能な「医師の診断書」を持参できる方を除きます。）

## IV 受講料

1. 登録講習コース、海事局通達訓練コース及び一般常設コース  
各コースとも受講料及び施設利用料（宿泊料）（以下「受講料等」といいます。）は、事前に納入していただきます。事前に納入いただけない場合は、受講予約を取り消すものとします。
2. 専用コース  
専用コースの受講料等の支払いに関しては、各委託者との契約に基づき納入していただきます。
3. キャンセル料  
本申込みをした後に、受講等を取り消す場合は、取り消す時期により所定のキャンセル料が発生します。なお、キャンセル料は返納する受講料等から差し引かせていただきます。入金前に取り消された場合には、「キャンセル料請求書」を発行いたします。

## V 受講に関する注意事項

1. 各コースの受講には、センターが発行する正規の受講票が必要です。コース初日の受講者登録時に必ず受講票を提示してください。不提示の場合は、受講をお断りする場合がございます。
2. 受講日の08:20までに神奈川県横須賀市所在のセンター研修所に集合してください。また、コース期間中は、定められた場所、時間に集合してください。遅刻した場合は、受講をお断りする場合がございます。
3. 各コースとも危険を伴う実習を含んでおりますので、コース開催中、受講者はセンター防災訓練所教官及び職員員の指示に必ず従ってください。



4. 各コースの履修内容を全て修了した受講者には、修了証書を交付します。また、登録講習としての訓練コースではコース終了後に行う判定試験に合格した者に対し修了証書と併せて登録講習修了証明書を発行します。ただし、コース途中で退場・棄権した者には修了証書及び登録講習修了証明書は交付せず、受講料等の返金はいたしません。
5. 受講者は予め示された必要物品を携行してください。原則としてセンターは貸与いたしません。

## VI 宿泊施設

1. 研修所に付属する宿泊施設の利用は、男性の方のみとし、事前の申込みが必要です。申込みは先着順で受け付けますので、定員に達した場合には宿泊をお断りします。その場合は、近隣のビジネスホテル等を利用していただくこととなりますが、当センターによる他の宿泊所の斡旋は行っておりませんので、申込み等は各自の責任で行ってください。
2. 前日から宿泊する受講者は、受講日の前日の15:00~20:00の間に、研修所に入所してください。万一、遅刻、キャンセルする場合は、必ず横須賀研修所に電話連絡を入れてください。
3. 宿泊施設利用中は、常駐する管理人の指示に従ってください。
4. 翌日が土曜、日曜、祝日の場合は、宿泊できません。

## VII 訓練の中止

1. 天変地異、気象・海象状況、インフルエンザ等感染症の蔓延、その他止むを得ない理由により訓練を中止することがあります。インフルエンザ等感染症に関し、発熱等罹患の疑いがある場合は、他の参加者への影響等を考慮の上、訓練参加を見合わせてください。訓練が中止となった場合、すでに受講料等を納入済みの方には、中止された回以降に開催する訓練日程に振り替えて受講いただく等ご相談に応じることとします。
2. 同じく止むを得ない理由により訓練日程途中で訓練を中止した場合には、中止となった日程以降未受講の訓練内容について、中止された回以降の訓練日程において受講いただく等ご相談に応じることとします。
3. 1. 2. いずれの場合にも、納入済みの受講料については返金いたしません。施設利用料に関しては、実際に利用されなかった分について送金手数料を差し引いた額を返金いたします。

## VIII 禁止事項・免責事項

1. センターは、受講者に次に掲げる不正等を発見した場合、又は迷惑行為があった場合は退場を命じ、同コースの継続受講を拒否できるものとします。その場合、修了証書（登録講習修了証明書を含む。）は交付せず、また、受講料等の返金もしません。また、当該受講者については、以後実施される他のコースについても受講を受け付けられないことができるものとします。
  - 1) 他人を偽り受講した場合
  - 2) 著しくコースの進行を妨げた場合
  - 3) コース修了の際の判定試験等において不正行為を働いた場合
  - 4) 正当な理由なくセンター教官及び職員等の指示に従わなかった場合
  - 5) 研修所内の秩序を著しく乱し、教官、管理人、他の受講者へ迷惑となる行為をした場合
  - 6) 正当な理由なく門限等研修所内のルールを守らなかった場合
  - 7) 研修所の閉門後、翌朝開門までの間扉を乗り越え出入りするなどの行為を行った場合
2. コース日程、特にコース終了日の終了時刻については、気象・海象等の状況により変更する場合がございます。センターでは、これに伴う列車、航空券の事前予約変更に関する一切の責任は負いません。
3. センターではコース期間中、受講者に対し一般的な旅行傷害保険を付保していますが、受講者自らの故意による傷害等センター側の過失以外に起因する傷害等については、その責を負えない場合がございます。

## IX 個人情報の取扱い

1. センターは、本契約に関する個人情報（過去に取得したものを含みます。）を、受講引受けの判断、本契約の管理・履行を行うために利用いたします。
2. 本契約をお申し込みされる方には、契約の申込みにあたり、センターが個人情報を以下に記載の提供利用の他、上記目的のために提供・利用することにつきご同意いただくようお願い申し上げます。なお、ご同意いただけない場合には本契約をお引き受けすることができませんのでご了承ください。
  - 1) 本契約に関する個人情報の利用目的の達成に必要な範囲内で、業務請負元、保険会社等の第三者に対して個人情報を提供すること。
  - 2) センター内における統計資料作成等

## X 著作権

1. センターが受講者に提供する教材及び訓練内容（以下「センター教材」という。）にかかる一切の著作権、その他の知的財産権はセンターに帰属しております。
2. センター教材は、受講者個人が学習する目的以外使用及び複製することはできません。
3. 原則として教室及び演習場において講義内容等を収録（録画・録音等）することはできません。
4. 上記に違反した場合は、直ちに差し止めを求め、法的措置を執らせていただきます。また、複製したセンター教材を使用するコースの正規受講料の3倍の料金に、使用者数（または複製した数量）を乗じた金額を損害賠償金として申し受けることとします。

以上

## 申込書記入要領

(講習及び訓練受講申込書)

### 《記入要領》

講習及び訓練受講申込書は、次の要領に従って記入してください。

【申 込 日】 実際に申込みを行う日の日付を和暦で記入してください。

【受講者本人又は申込責任者】 受講する本人、又は会社等で受講する場合の申込責任者(担当者)の方が署名、押印してください。

【登録講習区分】 登録講習を受講する場合、受講される講習の種類の下欄にチェックマーク(レ点)を記入してください。(例えば、「標準コース」を受講する場合は、上から2番目の口にチェックマーク(レ点)を記入)

【コース名】 受講する講習及び訓練のコース名(例えば、「第5回標準コース」など)を記入してください。

【訓練実施日】 受講する講習及び訓練(コース)の開催期間を記入してください。また、括弧内にはその日数を記入してください。

【受講者氏名】 省略漢字等を用いず楷書で丁寧に氏名を記入してください。また、必ずカタカナでフリガナをふってください。

【受講者現住所】 現在、受講者の方の住民票に記載された住所を正確に記入してください。登録講習の場合には記入された現住所が登録講習修了証明書に記載されます。

【職 名】 現在就いている職名を一般的な呼称で記入してください。離職中の方は省略して結構です。

【宿 泊】 研修所に付属する宿泊設備の利用を希望される方(男性に限ります。)は、それぞれを○印で囲んでください。(例えば、5/16～20の間実施するコースを受講する場合、5/15に宿泊を希望する方は「訓練前日」に○印、5/16～19 の間に宿泊を希望する方は「訓練期間中」に○印、また、宿泊設備を利用しない場合には「宿泊なし」に○印をそれぞれ記入してください。土、日、祝日の前夜は宿泊できません。)

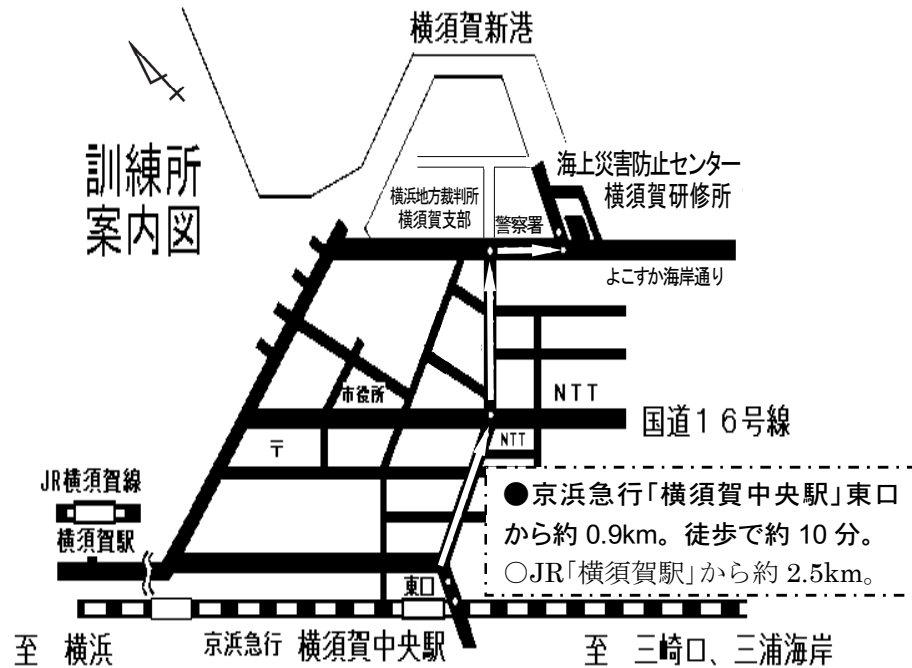
【連絡先住所】 請求書を郵送しますので、正確に宛先となる住所及び郵便番号を記入してください。

【事業所名、所属部課名、担当者名】 会社等の組織の一員として受講する場合には、事業所名、所属部課名、担当者名のそれぞれを記入してください。個人で受講する場合は、事業所名、所属部課名、担当者名の記入は不要です。

【T E L】 センターから問合せする場合がありますので、申込日以降に連絡のとれる電話番号を記入し、電話の種別(代表、直通、携帯、船舶、自宅)に○印を記入してください。また、ファクシミリをお持ちの方は、FAX 番号も併せて記入してください。

【ご請求先】 受講料等の費用請求に関して、受講者本人ではなく申込責任者側(会社等)で支払う場合は、この欄で明示してください。

【通 信 欄】 事前にセンター側に知らせるべき事項がありましたら、この欄で明示してください。同じ会社等で複数名が受講し、請求書を各受講者ごとに分割することが必要な場合は、この欄で明示してください。



#### 〔交通案内〕

##### 【航空機で羽田空港利用の場合】

京浜急行「羽田空港駅」から“特急”または“快特”＜三崎口/京急久里浜＞行に乗車（京急蒲田経由）、「横須賀中央駅」下車（所要時間約55分）、東口より徒歩10分（上図参照）。

##### 【新幹線、その他鉄道利用の場合】

JR・京急「品川駅」から“特急”または“快特”＜三崎口/京急久里浜＞行に乗車、以下同（所要時間約45分）。

#### 受講問合せ・受付窓口

一般財団法人 海上災害防止センター防災訓練所（本部）

〒220-0012 神奈川県横浜市西区みなとみらい4丁目4番5号

横浜アイマークプレイス6階

TEL 045-224-4321（直通）

FAX 045-224-4312

受付時間 9:00～12:00 13:00～17:00（土日・祝日を除く）

#### 研修・宿泊施設所在地

一般財団法人 海上災害防止センター防災訓練所（横須賀研修所）

〒238-0005 神奈川県横須賀市新港町13番地

TEL 046-826-3660／3615

FAX 046-826-3822

#### URL

<http://www.mdpc.or.jp>